

## 第1回 避難指示解除条件に関する有識者検証委員会 議事録

日時：平成27年9月30日（月）午後1時30分～午後3時30分

場所：浪江町役場二本松事務所 2階 大会議室

出席者：秋光委員、児玉委員、床次委員、間野委員、吉岡委員（委員長）（五十音順）  
浪江町 馬場町長（途中退席）、山本復興推進課長ほか

### 1. 開会

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--------|
| 事務局 | （開会挨拶） |

### 2. 避難指示解除に関する有識者検証委員会について

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--------|
| 事務局 | （委員紹介） |

### 3. 委嘱状交付

| 発言者  | 発言内容    |
|------|---------|
| 馬場町長 | （委嘱状交付） |

### 4. 町長挨拶

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 馬場町長 | <p>復興計画第1次及び復興まちづくり計画で、平成29年3月を避難指示解除の想定時期として定め、町の再生に向けた準備を現在進めている。避難指示解除の妥当性を町が判断するにあたり、様々な角度から検証が必要と考えている。本委員会では、有識者に、避難指示解除に必要な項目の整理・検証と、帰町時に考慮すべき施策等の提言をいただきたい。町としては提言を踏まえ、考え方を慎重に整理したいと考えている。</p> <p>東日本大震災から4年半余りが経過しているが、未だに町民は全国各地での避難生活を余儀なくされており、大変辛い状況にある。</p> <p>平成27年度は、町民の皆様に未来への希望を持っていただくため、町民それぞれの選択が可能となるよう、町の復興する姿を具体的に示し、町内外に発信することを方針に掲げ、様々な復旧・復興事業を実施し</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>ているところである。</p> <p>その中でも県内外に避難されている町民の方々に対し、生活再建支援、町民相互交流のネットワーク、修学就労再開支援、事業再開支援、町民の心をつなぐ広報の強化など、平時にはなかった業務を展開している。</p> <p>町の再開に向けて、除染の進捗及びインフラ復旧をはじめ、町営墓地の整備、危険家屋の撤去、常磐自動車道全線供用開始などを進め、ようやく復旧復興のスタートラインに立った感がある。その一方、町民の皆様が安心して帰還できる環境を整える上で欠かせないものとして、「住まい」と「生業」があると考えている。</p> <p>「住まい」については、県と連携し、できるだけ早く復興公営住宅へ入居していただけるよう諸手続きを進める一方で、庁内の幾世橋地区に住宅地を整備するための用地交渉を進めているところである。</p> <p>「生業」については、酒田地区において米や野菜、花卉の実証栽培が行われるなど、農業面において着実な歩みを続けている。また、商業分野では、町内の事業再開に向けた話し合いが続けられている。</p> <p>また、安心して暮らせる環境をいち早く整えることが町民帰町のカギと考えており、医療・福祉・介護・教育の拠点整備を進めるほか、復旧から復興に係るステージの中で、町民の故郷への想いが募るような復興拠点の整備が必要と考えており、「(仮称)道の駅交流情報発信拠点」の整備を進めている。</p> <p>委員の皆様には、本委員会で専門的知見を踏まえた検証評価を行っていただき、浪江町の復興・再生に向けた多方面から助言をいただきながら、行政として必要な環境整備を加速させ、浪江町民、日本国民にその状況を正しく理解していただくことが肝要である。</p> |
|--|---|

## 5. 議事

### (1) 委員長選出について

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 秋光委員 | 色々な考え方があると思うが、基本的に本委員会は復興計画、復興まちづくり計画を基本とすることから、復興計画策定委員会の副委員長として中心的な役割を果たされ、その過程で住民の考えや状況に詳しい吉岡先生が適切と考えている。 |
| 児玉委員 | ぜひ吉岡先生にお願いしたい。   |

|           |   |
|-----------|---|
| 間野委員      | 異議ありません。  |
| (各委員・同意)  |   |
| 事務局       | 吉岡先生が良いという意見が多数のため、委員長は吉岡先生にお願いしたい。   |
| 委員長(吉岡委員) | <p>本来であれば、復興計画策定委員会の鈴木浩委員長（福島大名誉教授）が適任かと思うが、体調を崩されており、副委員長の私が指名をいただけたものと思っている。</p> <p>震災から4年半という大変長い時間が経過しており、いよいよ平成29年3月の避難指示解除が見えてきた状況の中、町民の期待も大きく膨らんでいると思う。しかしながら最も大事なのは住民の安心・安全な環境が確保できているということであるため、この委員会の中で評価していきたいと考えている。</p> <p>私の専門は社会科学であるため、除染や放射線については他の先生の力添えをいただきながら、町民に寄り添った評価や提言をさせていただこうと思う。</p> |

## (2) 副委員長指名について

|          |   |
|----------|---|
| 発言者      | 発言内容  |
| 委員長      | 設置要綱第6条第2項に基づき、副委員長として、本委員会の基本となる浪江町復興まちづくり計画の策定に深く関わってこられた間野先生を副委員長として指名させていただきたい。 |
| (各委員・同意) |   |
| 間野委員     | 宜しく申し上げます。  |

## (3) 委員会設置の目的等について

|      |   |
|------|---|
| 発言者  | 発言内容  |
| 事務局  | (資料1・2説明)   |
| 委員長  | この項目に関連して児玉委員から提出されたメモの説明をお願いしたい。   |
| 児玉委員 | 先日避難指示を解除した檜葉町とは異なり、浪江町は3区域に分けられるなど状況は非常に複雑である。過去に例を見ない環境汚染の発生という福島浜通りの状況が前提としてあり、しかもその原因となった福島第一原子力発電所の後処理は完全に収束していない。具体的な課題の事例として、南相馬市では、高線量が観測されなかった場所で高 |

線量が新たに検出される問題があり、飯舘村では、本年9月の豪雨によりフレコンパックが流出する問題、檜葉町では、住宅内に害獣の侵入や樹木が生えてきたという問題も生じている。

これらの事例から言えることは、環境が全て回復した後に帰還するのではなく、帰町を希望する住民は、帰町前の段階から環境回復を進める必要がある、そうした対応に対し、政府が積極的に支援を行わなければ、住民がいつまでも戻れないという問題が生じるということである。

専門委員会は住民の応援団であるため、復興に向けて住民が取りうる選択肢を増やすなど、政策的な応援をすることがその役割である。

浪江町は、計測した線量に応じ政府により3区域に区分されている。政府による除染の対応もその区分に応じ異なる対応がなされているが、そこで問題となるのは、区域ごとに時間スケールが異なるという点である。

住民からは、政府と東電に対して事故前の美しい浪江町の完全な環境回復を図ることが、譲ることができない願いであると聞いている。そのため、その願いを前提としつつ、線量の異なる3区域の環境回復に向けた道筋を示すということが、専門家の助言として重要であると考えている。

そこで第1のステップとして、除染が進捗し線量が低くなった地域では、希望する住民が帰町に向けた環境回復の一環として、住宅のリフォームや農地の試験耕作を行うことが必要と考えている。

第2のステップとして、生活に必要な道路や大柿ダムなどの水源地など、生活に及ぼす影響の大きな地域について、除染の加速化が必要であるが、このステップは10年以上かかるような非常に大きな問題と考えている。

第3のステップとして、第1・第2の地域を囲む線量の高い森林地域について、数十年単位で除染に取り組む必要がある。

これら3つのタイムスケールの異なる作業は分離できないため、並行して進める必要がある。

浪江町は日本が誇る素晴らしい地産地消の町であり、当事者の住民の選択を助けるのが当委員会に求められる専門家の役割であると考えているため、専門家として方向性を定めるのではなく、必要な資料を提示し、当事者の自己決定権を助けることが求められる役割である。

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>町は、政府の決めた基準に従い避難や避難解除を行うのではなく、住民にとり最も良いことを町独自に考えていくことが重要である。そのために、町が考えるべき環境回復に向けた住民参加の4条件として、一つ目に除染後線量が高いポイントで追加除染を行うこと。除染は、線量を計測後除染した後、除染後の線量を再計測し、除染が不十分な場所を再除染することが基本的な作業である。そのため、この広大な地域を一度除染すれば終了ということはありません。除染の不十分な場所について、住民の要望に応じ、再除染に最大限応えることが大事である。</p> <p>二つ目に、交通、教育、福祉、医療、農林水産業、商工業のインフラが整備され、住民の要望に応じて安全、安心のための対策がとられるきめ細かな仕組みづくりが挙げられる。行った施策に対して住民が参加してチェックし、住民の要望に対応することが必要で、原子力災害対策本部や復興庁がこうしたことをやるということが重要である。</p> <p>三つ目に、子どもや妊婦が安心して食べられる地産地消や、飲むことができる水源の確保が必要である。例えば檜葉町においては、線量を24時間チェックできる体制がとられている。</p> <p>四つ目に、放射線廃棄物の保管体制を整備し、住民がチェックできる体制を整備した上で、放射線廃棄物を減容化して保管場に運ぶなど、仮置場を減らしていくことが必要である。</p> <p>以上の内容を議論のたたきとして示したい。</p> |
| 床次委員    | <p>児玉委員の意見に賛同する。資料2【参考】に示される「H28 フォローアップ除染」について、これは除染の計画か、実施かどうか。また、除染作業をモニタリングする体制を構築すべきである。</p>   |
| ふるさと再生課 | <p>現在、既に除染が完了した行政区のフォローアップ除染は実施できていない状況にある。確実なフォローアップ除染の実施に向けて検証委員会に必要な提言をいただきたい。</p>   |
| 事務局     | <p>監視体制の検討の補足として、帰町準備室では防災計画の見直しを行っており、その中では、帰町前に除染等で町内に入った方々に対し、避難すべき事象が発生した際の対応について検討を行っている。</p>  |
| 秋光委員    | <p>除染が進むと、仮置場に大量の除染廃棄物が溜まってくる。檜葉町では住民監視による適切な管理が仕組みとして担保されており、浪江町でも、そうした仕組みを導入した方が良い。</p> <p>また、除染とフォローアップ除染を2事業として捉えるとフォローア</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | ップ除染が滞る懸念があるため、除染とフォローアップ除染は一体のものとして切れ目のない除染を行うべき。   |
| ふるさと再生課 | フォローアップ除染は除染とワンパッケージ化されており、除染後半年から一年の間にモニタリングを行い、高線量箇所をフォローアップ除染するという仕組みとなっているが、実態として、除染終了後半年が経っている酒田地区ではモニタリングが行われていないため、町としては早急にモニタリングの実施を求めていくこととする。<br>町では、行政区を単位として、仮置場の確保に向けた合意がとれた行政区から除染を進める仕組みで進めている。 |
| 秋光委員    | 酒田地区のモニタリングが進んでいないという状況について、次回委員会で環境省から説明と、モニタリング実施時期を回答いただけるよう手配して頂けるとありがたい。  |
| 委員長     | 児玉先生の提言は非常に大事な提言であり、当委員会でもその提言を基本的な姿勢としつつ、具体的な中身を詰めていきたい。  |

#### (4) 町の復興状況について

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 事務局  | (資料3説明)   |
| 間野委員 | 町の復興状況に関する詳しい説明は次回委員会等で行われるという認識で良いか。   |
| 事務局  | そのとおり。  |
| 児玉委員 | 浪江町の除染の状況は地域ごとに異なっており、除染の方針について、原子力災害対策本部、環境省、復興庁の説明が必要で、行政の責任として除染の仕組みや、除染の責任体制を明らかにすることが重要である。また、その対象として、県を含めた方が良い。<br>通常、町の上に県があって、県が国との対応を行うが、福島の場合、県がほとんど機能していないように見受けられる。これが阪神淡路大震災と大きく異なるところであり、町、県、国が一体として環境回復に努めることが必要である。 |
| 委員長  | 次回国からの説明を受ける予定となっているため、環境省だけではなく、県含め、関係機関に出席いただくことを事務局に願います。  |
| 児玉委員 | 要するに委員会の中でノンストップで全て議論できるようにすることが必要で、そうしないと検証ができない。専門家の立場としては、体系的な情報を準備していただきたい。   |

(5) 検証・評価の進め方及び項目の整理について

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 事務局  | (資料4・5説明)   |
| 児玉委員 | <p>検証委員会で各項目を網羅的にやると時間が足りないため、検証が必要なポイントについて、事務局と委員長で調整した方が良い。その意味で、第2回委員会は除染の現状にテーマを絞った方が良いのではないかと。廃炉の問題は、第3回の防災対策の中で議論した方が良い。ただし、廃炉の問題は、廃炉に伴うリスクやリスクへの対応に絞って議論した方が良い。</p> <p>第3回のインフラ復旧も非常に多くの項目があるため、住民の不満や不安の大きなところから議論を進めた方が良い。議論の焦点が明確になっていることが大事である。</p> <p>その意味で第2回では、現在の線量と除染後の評価を提出いただければよい。先ほど除染後のモニタリングを実施していないとの説明があったが、通常、除染を実施すれば除染後の線量を計測しているはずである。除染を実施した業者も出席させた方が良い。</p>   |
| 間野委員 | <p>資料5に示される項目の構成要素がこれで良いか疑問である。例えば除染について、もう少し具体化した方が良いのではないかと。児玉委員が述べられた多くの関係者に出席いただく際に準備を要求する資料の項目として、足りないのではないかと。</p> <p>逆に、インフラ復旧以降の項目は多い。これは復興まちづくり計画に掲げた方針の項目と整合を図った結果であるが、メリハリがない。また、復興まちづくり計画以降の動きで、抜けている項目として、「交流情報発信拠点」がある。当該施設の担う役割は大きいため、検証項目に入れる必要がある。これは、資料5の『(3) つながりの場の整備』の①交流施設に該当する。</p> <p>また、復興まちづくり計画の中で、重要なエリアとして「既存中心市街地の再生」が示されている。これは計画の議論の中で、結局具体化ができなかったところであるが、引き続き具体化に向けた議論を行うべきであり、また、本検証委員会でも「既存中心市街地の再生」に向けた動きが進められているということをチェックすべきであるため、検証項目に追加していただきたい。</p> <p>このように、復興まちづくり計画に縛られすぎるのではなく、現在町</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | が考えていることに沿って項目立てをした方が良い。   |
| 事務局  | 除染に関する資料の提出や構成要素の追加について、検討する。  |
| 児玉委員 | 間野委員の指摘は権現堂の問題に収束され、権現堂の除染計画や仮置場など検証した方が良いと理解した。権現堂が他の地区と異なるところは人口集積地であるということ。ここを徹底的に議論すればほかの地区の問題が見えてくると思われる。 |
| 委員長  | これまでの議論では、検討項目のメリハリをつけて議論すること、第2回は除染を中心に議論するということといった指摘をいただいたが、これで良いか。   |
| 事務局  | 廃炉については現状の説明のみ、先にしてもらってはどうか思ったがどうか。  |
| 児玉委員 | 専門家は事実にもとづかないと議論ができない。そのため、データにもとづかず、検証しようがない説明を聞いてもしょうがない。廃炉の議論は、提供を受けるデータに基づき、第2回とは分けて行うべきである。               |
| 事務局  | 廃炉は、委員会期間中に国からの報告の場を設定する。  |
| 委員長  | 議論をする以上はエビデンスが必要であるため、検討項目のメリハリを含め、事務局で考えていただきたい。<br>また、計画策定後の新たな状況変化を盛り込むことについて、配慮いただきたい。                     |
| 床次委員 | 廃炉は防災計画と密接にかかわるものであり、防災計画の整合性や妥当性の確認に向けた廃炉の現状や今後の予定を知ることは良いのではないかと思う。  |
| 秋光委員 | 資料5の評価項目はハードが中心となっている。相談員制度など、ソフトなものが少ないが、どのような予定か。  |
| 事務局  | 現状で、町で相談窓口は開設していない。帰還に向けた相談窓口については提案を受けて検討する。  |
| 秋光委員 | 帰還に向けた準備を住民が進めるにつれ、多様な要望が出てくると思われる。その際に、役場への要望として相談窓口のワンストップ化が求められると予想されるため、早い段階で考えた方が良い。                      |
| 児玉委員 | 国等、関係者団体からの説明について、2回目のみならず、6回目にも参加が必要。第3回から第5回は現状を把握している方に参加していただければ良いのではないか。<br>農業の再生については第何回で議論するのか。         |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | 第4回の生活環境で行う予定   |
| 児玉委員 | そうすると第3回のインフラ復旧では道路等の人工物系の検証を行い、第4回の生活環境整備では営農再開等について検証することになる。 |
| 委員長  | 町の基幹産業は農林水産業であり、第4回で議論する。                                       |

## 6. その他

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 事務局  | 今日の話を受けてスケジュール・項目の見直しを行いたい。2回目は除染を中心に実施することとし、10月下旬で進めたい。 |
| 児玉委員 | 住民の方の参加はどうなっているか  |
| 事務局  | 第2回～第5回で意見聴取を予定している。                                      |

## 7. 閉会

以上